

進級および卒業認定に関する方針

大原スポーツ医療保育福祉専門学校

1. 進級

進級の認定は、各学科の各学年において定める授業時間の履修及び単位の修得を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮の上、進級判定委員会にて審査を行う。

2. 卒業の認定

- (1) 各課程・学科の修業年限以上在学して、学科ごとに定める授業時間数以上を履修し、かつ学科ごとに定める単位数以上を修得し、卒業判定委員会の審査に合格した者について校長が行う。
- (2) 卒業の認定は最終学年の終わりに行う。

学科ごとに定める授業時間数及び単位数

課程	学科	修業年限	授業時間数	単位数
教育・社会福祉専門課程	保育福祉科	3年	2,604時間	116単位
教育・社会福祉専門課程	介護福祉科	2年	2,044時間	67単位
教育・社会福祉専門課程	医療福祉科	2年	1,700時間	62単位
教育・社会福祉専門課程	医療福祉科	1年	800時間	30単位
衛生専門課程	ビューティー科	2年	1,700時間	62単位
衛生専門課程	美容科	2年	2,010時間	67単位
衛生専門課程	製菓衛生科	2年	1,700時間	62単位
衛生専門課程	製菓衛生科	1年	800時間	30単位
文化・教養専門課程	スポーツ産業科	2年	1,800時間	62単位